

第12号議案

品川区職員定数条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成29年2月22日

品川区長 濱 野 健

品川区職員定数条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

品川区職員定数条例の一部を改正する条例（平成27年品川区条例第9号）

の一部を次のように改正する。

付則第2項中「平成29年3月31日」を「平成30年3月31日」に改める。

付 則

この条例は、平成29年4月1日から施行する。

（説明）行財政の見直しに伴い、職員の定数管理上の措置を行う必要がある。